

就労選択支援事業ワーキンググループ始動

令和6年度は就労選択支援事業の理念を理解するための研修会を9月におこない、それを受け、3月には障がい者雇用の状況や就労系福祉サービス事業所の利用状況を含めた地域課題を共有する研修会をおこないました。

今後は、就労選択支援事業が開始される10月にあたり、各市町村は具体的な準備を進める必要があると考えます。

令和7年度は、予想される課題に対するワーキンググループを行っていきます。

令和7年5月20日に行われたワーキンググループの内容についてお伝えします。



ワーキンググループ① テーマ

「就労選択支援事業の創設の経緯の共有と方向性の確認」

参加者…1市3町の行政福祉担当者・基幹相談支援センター

10月の事業開始を前に、障がいのある方のサービス利用状況を共有し、事業の必要性を確認しました



ワーキンググループ② テーマ

「今後の利用見込み数の確認と実際の対応の確認」

参加者…WG①の参加者・ハローワーク帯広・十勝総合振興局・特別支援校・就労選択支援事業予定事業者

就労選択支援事業の開始後の状況を想定し、利用までの経路や事業所が対応できる人数・地域を確認しました



NEXT

今後の展開について

ワーキンググループ開催後、町村の自立支援協議会・就労支援部会・相談支援部会で就労選択支援事業についての周知依頼をいただき、地域に合わせた取り組み方法が具体的にになっていく予定です。地域での取り組みを検討する場合、基幹相談支援センターの設置を含めた相談支援体制の状況や、計画相談を利用しているか、セルフプランでサービスを進めるか等の違いでも利用の流れが変わります。また、就労選択支援事業所が立ち上がる地域と、現時点では対応が難しそうな地域も出てくる状況です。障がいのある方の多様な働き方が広がる中、ご本人のニーズを踏まえたうえで「一般就労」の実現とその質の向上に向けて検討していきたいと思います。

就労選択支援従事者に必要な研修です



就労選択支援員養成研修のご案内

受講料
無料



研修目的

就労を希望する障害者が、就労先や働き方をより適切に検討・選択し、障害特性を踏まえたサービスの提供や就労を通じた知識・能力の発揮・向上につなげられるよう、就労選択支援に従事する就労選択支援員が専門的知識を習得している必要があります。令和7年10月から就労選択支援を円滑に開始し、実効性あるサービスとするため、就労選択支援員養成研修が広く周知・理解されるようになることを目的として実施します。

受講対象者

基礎的研修を修了していること、または「障害者の就労支援分野の勤務実績」が通算5年以上あること。

ただし、令和9年度末までは、基礎的研修と同等以上の研修(※)の修了者は就労選択支援員養成研修を受講できる。

- ※基礎的研修と同等以上の研修とは、以下の研修とする。
- 就業支援基礎研修(就労支援員対応型)
- 訪問型職場適応援助者養成研修
- サービス管理責任者研修専門コース別研修(就労支援コース)
- 相談支援従事者研修専門コース別研修(就労支援コース)

就労選択支援に関する研修会のお知らせ

日にち：令和7年7月28日(月)

開催地：釧路市

(リモートでの視聴も対応予定)

内 容：①就労選択支援事業の最新情報
②相談支援事業所の役割
③A型B型利用者の就労選択支援事業の活用について

※詳細は決まり次第お知らせします

10月までに厚生労働省専門官の講演を直接聞ける道内研修は、この機会のみの予定です是非ご参加ください